

災害時における医薬品等の供給等に関する協定書

富山県（以下「甲」という。）と富山県医薬品卸業協同組合（以下「乙」という。）は、富山県地域防災計画に基づき、災害時における医療救護活動に必要な医薬品等（以下「災害用医薬品等」という。）の供給等に関し、次のとおり協定を締結する。

（要 請）

第1条 甲は、災害が発生した場合又は災害が発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）において、乙に対し災害用医薬品等の迅速な供給を要請できるものとする。

（災害用医薬品等）

第2条 災害用医薬品等の内容は、別紙のとおりとする。

（要請の方法）

第3条 甲は、第1条の規定による要請を書面により行うものとする。ただし、医療救護活動のため緊急の必要があるときは、甲は、当該要請を口頭により行うことができるものとし、その場合において、甲は、速やかにその内容を書面により乙に通知するものとする。

2 前項ただし書の場合にあっては、乙は当該要請が本協定に基づく甲の意思である旨を確認のうえ、第4条の規定による要請に基づく災害用医薬品等の供給を行うものとする。

（要請に基づく災害用医薬品等の供給）

第4条 乙は、第1条の規定による要請を受けたときは、乙の組合員が保有する災害用医薬品等の範囲内において、当該要請に応ずるものとする。

2 医薬品等の引渡場所、引渡時刻等については、甲が指定するものとし、甲の職員又は甲の指定する者が災害用医薬品等を確認のうえ、受領するものとする。

（費用の負担）

第5条 第1条の規定による要請に基づき、乙が災害用医薬品等の供給を行った場合に要した費用については、甲が負担するものとする。

2 前項に規定する費用の額については、甲乙協議して定めるものとする。

（災害用医薬品等供給体制の整備）

第6条 乙は、甲から災害用医薬品等の供給の要請がある場合に備え、迅速に供給できる体制を整備するよう努めるものとする。

(協 議)

第7条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて、甲乙協議して定めるものとする。

(有効期間)

第8条 この協定は、甲又は乙が書面により、協定の終了を通知しない限り、その効力を継続するものとする。

この協定を証するため本書を2通作成し、甲乙それぞれその1通を保有するものとする。なお、乙は乙の加入組合員に周知するものとする。

平成9年12月17日

甲 富山市新総曲輪1-7
富山県知事 中 沖 豊

乙 富山市問屋町1-8
富山県医薬品卸業協同組合
理 事 長 重 松 尚

大規模災害時に需要が見込まれる医薬品等

- 1 発災から3日間（主に外科系措置（重症患者については医療機関へ搬送するまでの応急措置））の医薬品等

予想される傷病	多発外傷、熱傷、挫滅創、切創、打撲、骨折 等	
必要性の高い医薬品（薬効別）	適応する疾病	災害用医薬品備蓄上の留意事項
<医療用> ○医療材料 [小外科セット、縫合セット] 包帯 等	体外出血を伴う各種外傷	<ul style="list-style-type: none"> 大量需要が予測される（被害想定以上の確保が必要） 保管は容易 ディスプレイ製品が適当
○細胞外液補充液 維持液 代用血漿液	大量出血 ショック 等	<ul style="list-style-type: none"> 大量需要が予測される（被害想定以上の確保が必要） かさばるもの多く、保管場所の確保が困難 保管数量と同数の点滴セットが必要
○血液製剤	大量出血、特殊疾患	<ul style="list-style-type: none"> 赤十字血液センターの対応が期待できる 有効期限が短く、迅速な対応が必要
○薬剤 ・解熱鎮痛消炎剤（小児用含む）	多発外傷、熱傷、挫滅創、切創、打撲、骨折 等	<ul style="list-style-type: none"> 大量需要が予測される（被害想定以上の確保が必要） 冷所保存の薬剤は不適（常温品が適当）
・抗生物質製剤（小児用含む）	多発外傷、二次感染予防、各種感染症	<ul style="list-style-type: none"> 大量需要が予測される（被害想定以上の確保が必要） 適応症が多様であり、3日間以降も高需要が予想される 保管は常温可
・滅菌消毒剤	各種外傷	<ul style="list-style-type: none"> 大量需要が予測される（被害想定以上の確保が必要） かさばるもの多く、保管場所の確保が困難 保管は常温可
・外皮用薬	各種外傷、各種皮膚疾患	<ul style="list-style-type: none"> 初期には大量需要が予想される 保管は常温可
・止血剤	各種出血性疾患	同上
・強心剤、昇圧剤	心疾患（心不全等）、低血圧	同上
・局所麻酔剤	外傷等（外科措置用）	<ul style="list-style-type: none"> 外科措置用剤として必要性は高い 保管は常温可
<一般用> ・シップ薬 （鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤） 冷シップ 温シップ	打撲、筋肉痛、腰痛	<ul style="list-style-type: none"> 初期には特に冷シップの需要が増す かさばるが保管は容易 保管は常温可
・殺菌消毒剤 （その他の外皮用薬）	外傷全般	<ul style="list-style-type: none"> 特に初期に大量需要が予測される（被害想定以上の確保が必要） プラスチックボトル（1000ml 入）が、保管・使用に便利 希釈不要のものが適当 保管は常温可
・衛生材料 （ガーゼ、包帯、脱脂綿等）	外傷全般	<ul style="list-style-type: none"> 特に初期に大量需要が予測される（被害想定以上の確保が必要） 保管時はセットにしておくと便利 保管は常温可

2 外部からの救援が見込まれる3日目以降（主に急性疾患措置用）の医薬品等

予想される傷病	心的外傷後ストレス障害（PTSD）、不安症、不眠症、過労、便秘症、食欲不振、腰痛、感冒、消化器疾患、外相の二次感染症 等
---------	--

季節的な疾患	インフルエンザ、食中毒 等
--------	---------------

必要性の高い医薬品（薬効別）	適応する疾病	災害用医薬品備蓄上の留意事項
<医療用> 1の他 ・鎮咳剤、去たん剤（小児用含む）	感冒、慢性疾患 等	<ul style="list-style-type: none"> ・特に冬期に大量需要が予測される ・集団避難生活への気遣いからも、多く求められる ・保管は常温可
・止しゃ剤、整腸剤（小児用含む）	下痢、その他	<ul style="list-style-type: none"> ・体力の低下に伴い多発（＝需要大） ・保管は常温可
・便秘薬（下剤、浣腸剤）	便秘	<ul style="list-style-type: none"> ・水分の摂取不良等から多発（＝需要大） ・多種類の剤型あり（坐剤は冷所保存） ・飲み下し困難者は浣腸が必要
・催眠鎮静剤、抗不安剤	不眠症、不安症、神経症、PTSD	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所生活長期化に伴い多発（＝需要大） ・向精神薬については補完対策が必要 ・保管は常温可
・口腔内塗布剤 （その他の消化器官用薬）	口内炎、舌炎	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養摂取不良から多発（＝需要大） ・保管が容易な外用薬が適当 ・保管は常温可
・消化性潰瘍用剤	胃、十二指腸潰瘍	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性疾患患者、及び災害後ストレスによる新規患者の多発が予測される ・保管は常温可
・健胃消化剤	消化不良、胃部不快感、食欲不振	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所生活長期化に伴い多発（＝需要大） ・種類は豊富 ・保管は常温可
・総合感冒剤（小児用含む）	感冒	<ul style="list-style-type: none"> ・特に冬期に大量需要が予測される ・避難所生活長期化に伴い多発（＝需要大） ・小児用にはシロップが適当 ・保管は常温可
<一般用> 1の他 ・催眠鎮静剤、強心剤	不眠、動悸、めまい	<ul style="list-style-type: none"> ・中期以降に多発（＝需要大） ・特に医師、薬剤師の指示が必要 ・保管は常温可
・便秘薬（下剤、浣腸剤）	便秘	<ul style="list-style-type: none"> ・中期以降に多発（＝需要大） ・保管は常温可
・ビタミンB剤	栄養補給、肉体疲労、眼精疲労	<ul style="list-style-type: none"> ・避難生活長期化に伴い多発（＝需要大） ・かさばるがドリンク剤は便利 ・保管は常温可
・絆創膏	各種外傷	<ul style="list-style-type: none"> ・各種サイズが必要 ・保管は容易
・目薬（眼科用剤）	充血、抗炎症、眼精疲労、アレルギー、抗菌 等	<ul style="list-style-type: none"> ・埃、粉塵による障害多発（＝需要大） ・有効期間が短いので要注意 ・保管は容易
・マスク	感冒、その他予防	<ul style="list-style-type: none"> ・埃、粉塵が多い場合、必要性が高い（阪神では、一時的に不足した）
・うがい薬（含嗽剤）	感染予防、口内殺菌	<ul style="list-style-type: none"> ・避難生活長期化に伴い多発（＝需要大） ・特に冬期に需要が高まると予測される ・溶解の必要な散剤は不適 ・保管は常温可
・一般用総合感冒剤	感冒	<ul style="list-style-type: none"> ・特に冬期には大量需要が予測される ・小児用にはシロップが適当 ・保管は常温可

3 避難所生活が長期化する頃（主に慢性疾患措置用）の医薬品等＝医療機関へ引き継ぐまでの
 応急的措置

予想される傷病	急性疾患の他、高血圧、呼吸器疾患、糖尿病、心臓病 等
---------	----------------------------

季節的な疾患	花粉症、喘息、真菌症 等
--------	--------------

必要性の高い医薬品（薬効別）	適応する疾病	災害用医薬品備蓄上の留意事項
<医療用> 1・2の他 ・降圧剤	高血圧	・高血圧疾患患者はかなり多い（＝需要大） ・保管は常温可
・抗血栓用剤	各種血栓、塞栓症	・治療継続中の慢性疾患患者に必要 ・医師の指示のもとに使用（中断は危険） ・保管は常温可
・糖尿病用剤 インスリン注射 経口糖尿病治療剤	糖尿病	・糖尿病患者は意外に多く、患者にあった剤型が必要 ・剤型により保管条件は異なる
・心疾患用剤	心疾患 〔狭心症、心不全〕 〔心筋梗塞、不整脈〕	・心疾患は広範囲にわたり各種薬が必要 ・心疾患患者には緊急の対応が必要 ・外用薬（貼付剤）もある
・喘息治療剤	喘息（気管支喘息含む）	・避難所生活長期化に伴い発作多発 ・エアゾール吸入型が便利 ・保管は常温可
・抗ヒスタミン剤（小児用含む）	アレルギー諸症状	・季節によっては大量需要が予測される ・一般的なもので対応可 ・小児はドライシロップが適当 ・点鼻薬、点眼薬が有効
・寄生性皮膚疾患剤	真菌症 他	・特に夏期に需要が増すと予測される ・保管は容易
<一般用> 1・2の他 ・胃腸薬 〔消化性潰瘍用剤、健胃消化剤、制酸剤、複合胃腸剤、その他の消化器用剤〕	消化不良、胃腸痛、胃部不快感	・避難所生活長期化に伴い大量需要が予測される ・保管は常温可
・止しゃ剤、整腸剤	下痢	同 上
・鼻炎薬（耳鼻科用剤）	鼻炎（鼻水、鼻閉 等）	・季節によっては大量需要が予測される ・保管は常温可
・アレルギー用薬	アレルギー性疾患 （じんましん、花粉症）	同 上
・公衆衛生用薬	<用途> ・防疫活動用	・季節によっては大量需要が予測される ・消毒液散布の器具が必要 ・保管は常温可